

**応急手当推進事業所の認定を取得いたしました**

当金庫本店営業部は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部より応急手当推進事業所「あいづ応急手当ステーション」の認定を下記の通り受けましたのでお知らせいたします。

1. 認定事業所名 会津信用金庫 本店営業部
2. 認 定 日 令和7年8月26日
3. 認 定 内 容 応急手当推進事業所「あいづ応急手当ステーション」

「あいづ応急手当ステーション」とは、事業所にAEDが供えられ、応急手当に関する講習を修了した職員が勤務し、付近で救命措置を必要とする傷病者が発生した場合に、AEDの無償提供及び必要な応急手当で協力できる事業所です。

